

# ひまわりからの メッセージ

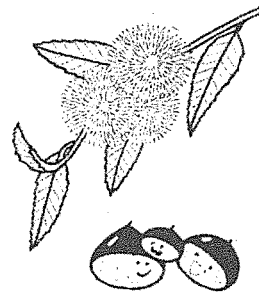
99号

2019.10.21

NPO ひまわりの花内  
西濃圏域

障害がい支援センター

発行人: 中野にみ子



## 今日も、また雨……

このところ、日本はずっと災害に見舞われています。

台風十五号でも大変な被害にあわれた方々も多かったのに、

今回の十九号台風も関東から東北にかけて甚大な被害をもたらしました。

私たちは、テレビを通して、その大変な様子を観て心を痛めることしかできませんが、被災地の方々は、季節が冬に向かうというのに、今後、どうされるのでしょうか。泥に埋まった家々や家具を見ると、その家庭の幸せであったらう生活が想像され、自分の身に置きかえて、本当に切ない気持ちになります。

そして、私は災害がおきるたびに、環境の変化にうまく適応できない子どもたちや、ご家族は、どうしていらっしやるのだろうかと思えます。東日本大震災の時も、避難所に入ることで、車の中で過ごす必要がなくなかった子どもたちも多くいたと聞

きます。今回はどうなのでしょう。

お年を召された方々が多く亡くなられたという報道もあります。避難所生活でも、さぞかし不安な日々をお過ごしのことでしょう。そんな折、ホームレスの方を避難所内には入れないという自治体のニュースがあり、心を凍らせました。「ホームレスは人間じゃないのか」という新聞の記事もありました。私たちは知らず知らずのうちに傲慢になってしまつて、自分のこと、自分の都合だけしか考えられなくなっているのでしょうか。行政も事なかれ主義になり、極力、責任回避の方向に流れてしまっているのかもしれない。

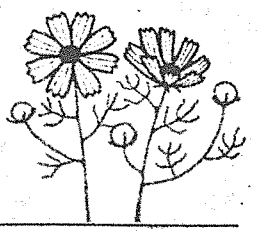
### 今日も、また雨です。結構強く降っています。

色々なことを考えていたら心が落ち着かず、玄関を開けて一歩外に出ました。少し小止みになった雨の中から金木犀の香が漂って来ました。我が家には、銀木犀もあって、金木犀よりもやわらかなやさしい香りを寄せてくれたものでしたが、いつの間にか絶えてしまつて、今は、もうその香りを楽しむことはできなくなりました。でも、金木犀の香にひたりながら、被災地の方々が喪失感や絶望感の中で、ほっと心安うぐ刻があったらいいなあと思えました。

ボランティアにかけつけることもできないけれども、一日でも早い復興を……と、ただただ祈るしかない私です。

聞いてよ、聞いて！

〜今、心配していること〜



子どもたちが利用する福祉サービスには、幼児に利用するものとして、児童発達支援事業所と、学齢児が利用する放課後等デイサービスが、よく知られています。

現在、福祉現場では、様々な問題(?)があります。問題といふよりも心配ごとと言うべきかもしれません……

① 相談支援事業所について

子どもたちが福祉サービスを受けるためには、相談支援事業所の相談支援専門員に「サービス等利用計画書」を作成してもらわなければなりません。児童の場合、児童一人一人の発達を知った上で立てるべき計画が親のニーズ、親の要望に優先されてしまふことが多々見られることがまず問題です。児童の場合は、子どものニーズと親の要求されることの不一致は度々指摘されますが、相談支援専門員の質につけて、まだ〜解決に至っていないとも言えます。成人の相談とは違うということですね。

② 児童発達支援管理責任者(児発管)について

事業所では、個別支援計画を作成し、療育の現場で職員

指導にもあたる責任のある人が児発管です。岐阜県では、児童分野のことをしっかり学んでもらいたいという観点から、できるだけ研修を行ってきました。

ところが、今年度から、国の方針が変更されて、介護、身体、就労、児童等の分野別研修を廃止し、共通としました。基礎研修を受けた後、どこかの事業所で二年間実践したあと、県の実践研修を受けると、「サービス管理責任者・児童発達管理責任者」の資格が取得できるのです。児童の事業所で一度も働いたことの無い人が「児発管」としてどこかの児童施設で働くことが可能になったのです。これって二わいことはないですか？、そんな人に子どもを任せま良いですか？、障がいをもつ子どもたちのことを、真剣に考えてくれているのでしょうか？心配です!!

③ 児童発達支援事業所について

西濃地域では、多くの児童発達支援事業所が古い歴史をもっています。大垣ひまわり学園・海津市みらい、神戸たんぼほ学園、池田こぼの教室、大野なないろ、安八あすなろの園、輪之内町ぞう、養老そよかぜ教室、母井いずみの園、そして比較的新しい揖斐川アップルなど、幼児期のお子さんの療育の場として、いずれも「子育て支援」を大切にしていると聞きます。幼児期というのは、子どもたちの脳は未熟で可塑性

が高く、とても大切な時期なのです。若いお母さんたちにとっては誰かに子育てを代わってほしい。楽をしたいというのが本当の気持ちかもしれません。しかし、幼児期こそ、お母さんたちが自分のお子さんについて関わったりいいか、今後どの様に育てていった方がいいのかを具体的に学んでいただく大切な時期と言えます。

長らくこの仕事をしていると、幼児期からの保護者の意識というのが、その後の子どもたちの成長、発達にとって、とても大事な点と実感します。だからこそ、単に預りますという様な事業所が十年後、二十年後のその親子のことで考えられてくれているとは、とても思えません。お父さんやお母さんと共に子育てをしていくのだ。ご両親の子育てを支えていくのだという意識があるのかどうか「事業所を選ぶ眼」をもつことも保護者としての役目でしょう。

#### ④ 放課後等デイサービス事業について

福祉サービスの事業所には、国の出しているガイドラインがあります。その中には、放課後等デイサービスについて「障がいのある学齢期の子どもの健全な育成」を支援の根幹にしています。そして、基本活動として①自立支援と日常生活の充実のための活動②創作活動③地域交流の機会の提供④余暇の提供となっています。つまり、放課後等デイサービスでは、学校や家庭とは異なる場で、子どもたちの自立に向けて生活の質を高めていく活動が求められているわけです。

勉強を見るといふなり、それは塾であって、事業所の役割ではないでしょう。むしろ社会性やコミュニケーション、あいさつや身だしなみ、生活していく上での力など、放課の役割は大きいはずで、好きなことだけして時間経過させればいい、暴言を言わせないように、本人の要求を聞いていければ良いというようなことでは、社会では通用しませんし、障がい者の通所事業所でも断りたてしまふ結果になるでしょう。

自分の子に対して、この事業所は何をしてくれるのか、目先だけのことではなく専門家として子の将来も目越して、療育してくれる所なのかどうか、ここでも保護者の見極めが必要だと思えます。乱立している放デイ事業所ですが今のままでは、事業所資格を剥脱される所も今後出てくると思いますから、ご注意ください。

#### ⑤ 教育的支援と福祉サービス

発達障害支援法ができ、発達障害ということばが広く使われるようになって、通級指導教室も増えてきました。その結果、通級指導の必要な子どもは、イコール福祉サービスが必要な子であるという誤った認識が広まっているように思えます。教育的に配慮が必要な子は全て障がい児かという、そうではありません。

お母さん方の中には、「発達障がいだから福祉サービスを受



けさせてほしい」と言われたり、放デイの事業所がアドバイス(?)  
されている例もあります。「療育手帳などは取りたくない。けれどサ  
ービスは受けたい」という方々もあつたりします。

### ⑥ 合理的配慮について

インクルーシブ教育が叫ばれ、知的な発達のお子さま  
も「皆と同じ場で学ばせるべきでしょう」、「通常学級で合理的配  
慮もすべきです」とおっしゃる方もおられます。そういう方に出  
会うと、インクルーシブ教育のとうえ、間違っていますかと聞きた  
くなります。

私たちは、障がいの有無にかかわらず共に生きていく共生社会  
を目指しています。でも、子どもたちは公教育の場で学んでいき  
ます。先生方もカリキュラムに従って指導を進めていかれます。  
知的な発達のゆっくりなお子さまの学習のテンポと、決められて  
いるカリキュラムの学習のテンポは一致するでしょうか? 決して一  
致はしないのです。だからこそ、一人ひとりのお子さまの教育的ニーズ  
に合わせて学習を進めていく支援学級や特別支援学校という  
学びの場が用意されているのです。けれど、子どもたちは他の児  
童と一緒に学ぶ場もあり、差別されているわけではありません。  
皆と一緒にいることがインクルーシブ教育ではないはず。その  
お子さんが、自分のペースで一つ一つ学習を積み上げ、経験を積ん

でいくことで、力をつけていくのだろうと思います。生きていく力  
をつけていくのだと思います。

合理的配慮ということばも一人歩きしていることばです。保護  
者の方からの要望を聞くことが合理的配慮ではありません。  
学校でできることと出来ないことは当然ありますから、話し合  
いの中で決めていかれるべきでしょう。

今年度の教育支援委員会は、どの市町でもそろそろ終了  
という所が多いのではないだろうか。自分の子どもどの学級で  
学ばせるべきか、長い期間を経て合意形成されてきた方も  
あるでしょうし、納得がいかなかったまま日を過ごして来られた方も  
いらっしゃるに違いありません。けれど、お子さんのことを第一  
に考えたいと思います。そして、お母さん、お父さんが悩みに  
悩んで選ばれた学級の先生方は、そういう思いをしっかりと  
受け止めていたただきたいと思います。特別支援教育は  
教育の原点ですものね。

お知らせ

センター親の会について

11月11日

九時三十分～十二時

12月9日

いずれも興の細道記念館です。

